

社会福祉 あきた

NO.
315
2010.10.15



特集

P2 地域を盛り上げる若い力

藤里町社会福祉協議会 福祉の拠点『こみっと』の取り組み

- P6 住民参加による支え合いの地域づくりを目指して
平成21年度 秋田県地域福祉推進委員会専門委員会活動報告
- P8 災害遺児愛護基金事業について
～災害遺児の健やかな成長を願って～
- P9 新執行体制が決まりました（平成22年10月1日より）
- P10 おかげさまで今年も盛況！「ふくし屋台村」
- P11 皆様の善意
- P12 赤い羽根共同募金が始まります！

【写真】

秋田市内のミニバスケットボール
スポーツ少年団のみなさん

秋田県社会福祉会館で行われた、
秋田ノーザンハピネットの選手たちによるミニバスクリニック。
「今だ、ドリブルシュート!!」



ふれあいネットワーク

社会福祉法 人 **秋田県社会福祉協議会**
<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

地域を盛り上げる若い力

藤里町社会福祉協議会 福祉の拠点『こみっと』の取り組み



藤里町の概要

面積 281.98Km²
 総人口 3,967人
 65歳以上人口 1,540人
 高齢化率 38.82%
 世帯数 1,498世帯



(平成22年9月末現在)

藤里町社会福祉協議会（以下、「社協」）が運営する、福祉の拠点『こみっと』が、今年4月16日にオープンした。

藤里町社協は、本会と市町村社協が協働して取り組む『地域福祉トータルケア推進事業』のモデル社協として、平成17年より、地域福祉実践のためのさまざまな事業を開発し、意欲的に取り組んできた社協である。

藤里町は秋田県の中でも特に高齢化率が高く、これまで、社協と

を受け、高齢者だけでなく障害者や引きこもりも地域で支える体制をつくり、町民全体の幸せを高めるために、多様な活動を展開する拠点施設として立ち上げたものである。

『こみっと』という名称は、町民からの公募で決まった。英語で「関わる」「参加する」を意味する「commitment」と、秋田弁で「こぢんまり」と「まったり」というような意味の「こみっと」を掛けたもの。住民が気軽に立ち寄ることができる場所にしたいという願いが、名前からも伝わってくる。

施設は2階建てで、社協のすぐ近くであり、何かあったらいつでもかけつけて協力できるようになっている。1階には、就労支援を兼ねたお食事処と調理室、登録制による各種団体の共同事務所、相談室。2階には、大会議室や小会議室、サークル室などがあり、会議やレクリエーションなど多目的に活用することができる。

お食事処では、就労して自立することを目指す方々や社協職員による手打ちそば、淹れたてコーヒーなどを楽しむことができ、憩いの場にもなっている。



手打ちそばと、本日の一品、おにぎりのセット。温そばとざるそばを選ぶことができます。



コーヒーを味わいながら、サークルの話し合いをする町民の姿も。



このぼりが目印です。午前11時～午後2時まではためいています。

行政と社協のパートナーシップ

『こみっと』は、以前は藤里発電事務所（県有財産）だった。社協が直接行政財産を取得することは財政的にも制度的にも困難であったため、町が県の土地と建物を購入して社協へ無償貸与したものである。それを、社協が日本財団からの助成金で改修・整備した。

場所の確保と整備については、石岡町長をはじめ、主管課である淡路町民生活課長はもちろん他の課を含む藤里町行政の皆さんが、社協の事業内容や職員たちの熱意に理解を示し、議会の了解を取りつつ全面的に協力してくれたことにより、スムーズに手続きが進んだという。

一方、障害者自立支援法が施行された平成18年に、町では20歳以上55歳未満の引きこもりの実態を把握するため調査を検討していたが、家庭の事情に踏み込む非常にデリケートな問題であり、情報収集の難しさや個人情報保護の観点から、誰がどのように調査をする

宿泊棟『くまげら館』（仮称）の計画

現在、『こみっと』の隣に宿泊棟『くまげら館』（仮称）の開設も進めている。この宿泊棟は、藤里発電事務所の旧職員宿舍で、これも『こみっと』同様に町が購入して社協に無償貸与、社協は日本財団の助成を受けて改修・整備を開始した。

2階建ての1階部分は、就労支援B型施設として、町の特産品を開発・加工する作業場となる予定で、町の特産品である舞茸を使用した新商品の開発を町から期待さ

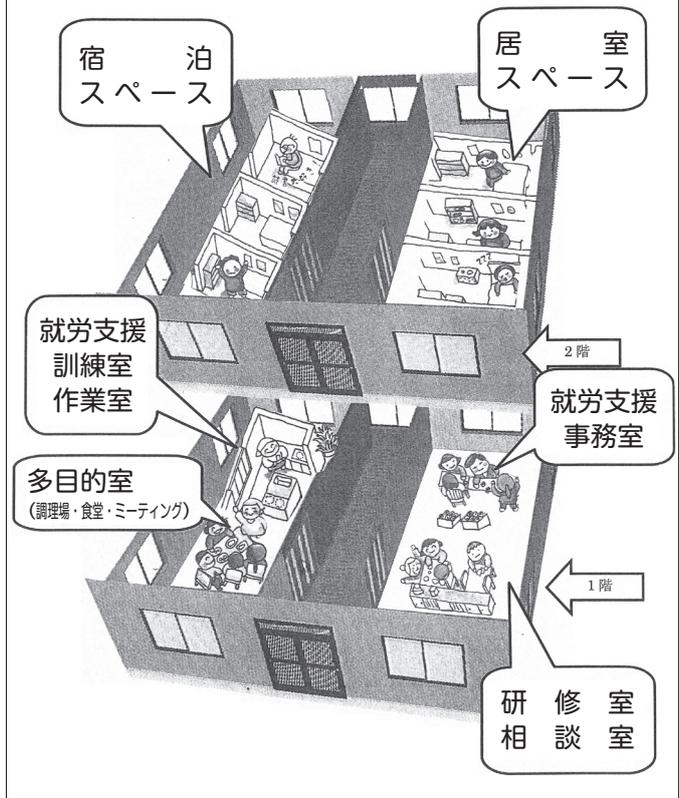


淡路町民生活課の淡路和春課長（左）、
社協の菊池まゆみ事務局長（右）



「舞茸キッシュなんてどうかしら」
「キッシュってなんですか？」

くまげら館（仮称）のイメージ図



れるなど、順調に動きだしている。

2階は、精神障害を持つ方や引きこもりの方々の自立生活を支援するための、宿泊型の生活訓練施設となる予定。「成人して家族と一緒に暮らしていると、本人も家族も苦しくなって関係がこじれる。互いの自立のために、一度は家族と離れて暮らしてみるべき」と菊池局長は考えている。

また、2階の一部を社会福祉士養成研修の実習生宿泊先とし、24時間共に生活しながらお互いの関係を築き、理解を深める場に…と

思い描いている。

こみつとバンク

お食事処での調理・接客や、これから始まる特産品の製造・販売を通じての就労支援は、『こみつとバンク』事業とつながっている。社協では、以前から、地域の社会参加を望む60歳以上の方に『シルバーバンク』に登録してもらい、除雪や農作業の手伝いを行うなど活動の場を提供してきた。『こみつとバンク』は、『シルバーバンク』



おいしいそばを出せるよう、オープン前に専門家からの講習を受けました。

と同様に、引きこもりや不就労者、在宅の精神障害者から参加登録を募り、段階的にそれぞれの得意分野での能力を生かして働き、地域のために役立ててもらおうというもの。お食事処や特産品工場で働くほか、自動車の運転や事務、農業、庭木の手入れ、ペンキ塗り、宛名書き、介護など今後の活動も幅広くしていくつもりだ。

さらに、『シルバーバンク』と『こみつとバンク』の協同作業は、シルバー世代から次世代への技術の伝承や生き方を学ぶ良い機会となり、世代を超えて支え合う地域づくりへとつながることを目指している。



笑顔で接客！

オープン後の状況

利用者の方々は、20歳代〜30歳代の男性が多く、『こみつとバンク』に通っているうちにお洒落になるなどの変化が見られ、取材のために散髪してきた方もいた。新しい利用者が入ってきたとき、最初はぎこちない雰囲気でも、教えたり教わったりするうちに徐々に打ち解け、自然に利用者同士の関係が生まれている。

「息子が『こみっと』の帰りに仲間と飲みに行って午前様になった」など、本人だけでなく家族もこれまでにない喜びを味わっている。

菊池局長は「障害者手帳を持っている方など、さまざまな利用者がいるけれど、皆さん決して内気



仕事を探しているとき、社協の職員さんから誘われたのがきっかけで参加しました。そば打ちを頑張りながら、ハローワークで仕事を見つきたいです。



こみっとの活動に参加するようになってから、朝にちゃんと起きるようになった。友達ができ、笑えるようになった。そば打ちを続けながら、車の運転もやってみたい。2トンまでは運転できます。



職員より

こみっとで働いていると、近所の人に「引きこもりなんだな」って思われるかもしれない。きついかもしれないけれど、胸を張って情報発信していきましょう。それもまた自立への第一歩だから。



家でも料理は好きでやっていた。そば打ちが上手だと言われて嬉しい。今のところはここで頑張りたいです。

なわけではないし、能力や資質が低いわけでもない。意見を持っていて、それを表現することもできる。こうした潜在能力や素晴らしい資質を秘めた方たちに、自信を取り戻し、自立した生活を楽しんでほしい」と願っている。ソーシャルワークの中で、今ま

では外に誘う具体的なきっかけとなるものがなかったが、『こみっと』という場ができたことで誘いやすくなったという職員からの意見も聞かれた。

地域活性化の可能性を求めて

菊池局長をはじめ職員は「利用

者が、地域を盛り上げるパワーを持っていることに気付かされた」と話す。『こみっと』という集いの「場」と、『地域住民』のちよつとした「協力」がもたらした利用者の生き生きとした毎日。

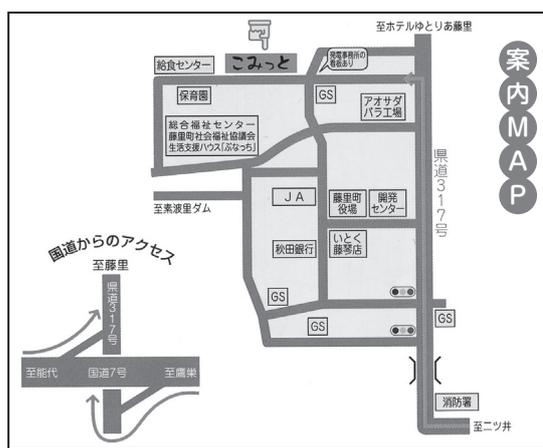
これまで、在宅の高齢者福祉については、県内各地域で多様な取り組みがなされたが、在宅の障害者や引きこもりに焦点をあて、自らの立ち上がる「力」と、そのままの良さ「持ち味」を引き出す取り組みは、あまりみられなかった。さらに、利用者が、常に支えられるばかりでなく、支え手となる循環型の仕組みのなかで、地域づくりにもつなげた社協の実践は、

様々な示唆に富んでいる。

『こみっと』と『くまげら館』（仮称）での活動はもとより、地域に出かけていく活動、地域に頼られ

る活動を通じて、施設の自主運営を社協は目指している。

地域の理解と協力を得て、利用者の若い力が町の特産品を産み出し、「まちおこし」に一役買う可能性は充分にある。福祉分野から切りひらく、地域づくり、まちおこしに大いに期待し、注目していきたい。



福祉の拠点 こみっと
 〒018-3201
 秋田県山本郡藤里町藤琴字
 三ツ谷協 110-1
 ☎0185-888-8083

住民参加による 支え合いの地域づくりを目指して

平成21年度 秋田県地域福祉推進委員会専門委員会活動報告

戦後の高度経済成長を経て、人々の生活は豊かになり、交通・情報等の発達は多様な生活スタイルを可能にしました。それにとともに、国民の生活に関わる法律や制度の整備が進められ、福祉サービスは質・量ともに充実が図られてきています。

しかし、法・制度に基づくサービスでは追いつかないスピードで、新たな生活福祉課題が生まれている状況があります。

また、プライバシーの保護や権利擁護という、個人の権利を守る機能を重視するあまり、これまで地域や近隣住民の支え合い・助け合いにより問題解決する機能が失われつつあることも事実です。

個別支援を通じてあきらかになる多様な生活福祉課題を地域としてどのように解決していくのか、私たちは、大きな命題をつきつけられています。

こうした状況を踏まえ、平成17年度から市町村社会福祉協議会と協働で実践している「地域福祉トータルケア推進事業」の一層の推進を目指し、地域福祉推進委員会の専門委員会として「安心づくり（市町村総合相談・生活支援システム）検討委員会」、「地域支え合いの仕組みづくり検討委員会」、「自治会区福祉推進事業検討委員会」を立ち上げ、住民参加を基盤とする仕組みづくりなどについて検討をしてきました。

安心づくり（市町村総合相談・生活支援システム）検討委員会

当委員会では、窓口寄せられる相談を支援の入り口としてとらえ、窓口対応のみならず、関係者や地域住民からの情報を把握し、社会福祉協議会のネットワーク力を活かして生活福祉課題やニーズへの対応、支援に向けた仕組みづくりについて検討しました。

現在、社会福祉協議会をはじめ、地域包括支援センターなど、住民の生活上の課題や悩みの相談を受け、解決に導こうとする相談援助機関は増えていきます。

しかし、地域にはまだまだ課題が潜在化していると考えられ、それが明らかになったとしても、単一の相談機関では解決できない、多面的な対応を必要とする課題が増えていきます。一方、相談機関、専門機関同士のネットワークは十分かという点、必ずしもそうではない側面があります。

- このような状況を踏まえて、
- 住民の生活課題を発見する仕組みづくり
- 相談援助機関のネットワーク

くりに
地域で課題解決に取り組む人材の育成

・社会福祉協議会の総合相談・生活支援のあり方

を柱として検討しましたが、具体の実践方法まではまとめきれなかったことから、平成22年度も引き続き検討していく予定です。

地域の支え合いの 仕組みづくり検討委員会

当委員会では、地域でお互いに生活を支え合うため、支援が気兼ねなく得られ、時には気軽に支援できる仕組みづくりについて検討しました。

・地域住民が抱える生活福祉課題に対して住民同士が支え合って対応する仕組みをつくるには、地域の中に人のつながりをつくる必要がある

・住民同士の遠慮や気兼ねを解消するための低料金制の導入
これらの視点を持って、ちょっとした困りごとや高齢者・障害者が不便なことに手助けする、地域住民による支え合いの仕組みや手

法についての方向性を示す、「生活支援ネットワーク事業実践ハンドブック」を作成しました。

地域福祉の実践を通じて住民同士が気軽に支援し合う機運をつくり、従来のサービス等では解決が困難な生活福祉課題に、地域の支え合いによって対応していく仕組みをつくることで、あらためて地域の中に「お互い様」の関係性を育むことを目指したいと考えています。



自治会区福祉推進事業 検討委員会

当委員会では、高齢者や障害を持つの方々、子育て中の方々など、地域のすべての方々が「お互い様」の関係の中で安心して暮らしてい

ける環境の再構築と仕組みづくりなど、町内会・自治会（区）における地域福祉活動の実践のあり方を検討しました。

平成17年度から市町村社会福祉協議会と協働で実践してきた地域福祉トータルケア推進事業の中で、市町村圏域ではとらえきれない、小地域だからこそその課題や問題点があると分かってきたからです。

委員会では、少子・高齢化、過疎化の進行が著しい本県における地域のセーフティネット機能の強化を図るため、住民に最も身近なエリア（町内会・自治会（区）単位での、住民の意識づけと主体的な参加の仕組みづくりの方向性をまとめました。

委員会の成果を踏まえ、平成22年度はモデル町内会を指定し、実践による検証をしながら、それぞれの地域実情に合った仕組みづくりを全県に普及させていくこととされています。



社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

- ① 基本補償 (賠償責任保険、傷害保険、動産総合保険)
- 基本補償(A)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
 - 見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
 - オプション1 訪問・相談等サービス補償
 - オプション2 施設の医療事故補償
- ② 個人情報漏えい対応補償
- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償
- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
 - 施設の現金等も補償



プラン2 施設利用者のための補償

- (傷害保険)
- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
 - ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
 - ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、傷害保険、約定履行費用保険)

- ① 施設の労災上乗せ補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

◆ 加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料(掛金)
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

社会福祉法人
団体契約者 **全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

災害遺児愛護基金事業について

災害遺児の健やかな成長を願って

この度、財団法人秋田県災害遺児愛護会の解散に伴い、本会に業務の全てが移管され、秋田県社会福祉協議会「災害遺児愛護基金事業」として新たにスタートしました。

事業内容としては、これまでと同様に災害遺児に対しての見舞金、小中学校入学祝金、中学校卒業祝金、激励金の支給を行います。こうした災害遺児への支援は、基金果実と県民の皆様の善意による寄付金によって実施されます。

今後は、市町村行政のほか市町村社会福祉協議会にも御協力いただき、また、本会に災害遺児愛護基金事業運営委員会を設置して、事業の透明性・適切な事業運営に努めていきますので、県民の皆様には、災害遺児の健やかな成長のため、引き続き御協力くださいますようお願いいたします。

寄付のご協力をいただける方は

◎秋田魁新報社を通じて寄付する場合

本社又は支社の窓口にお申し出ください。
秋田魁新報の「善意」の欄に掲載されます。

◎銀行から送金する場合

口座名義 秋田県社会福祉協議会 会長 佐々木 満
秋田銀行 本店 普 No.1001356
北都銀行 本店営業部 普 No.6354124

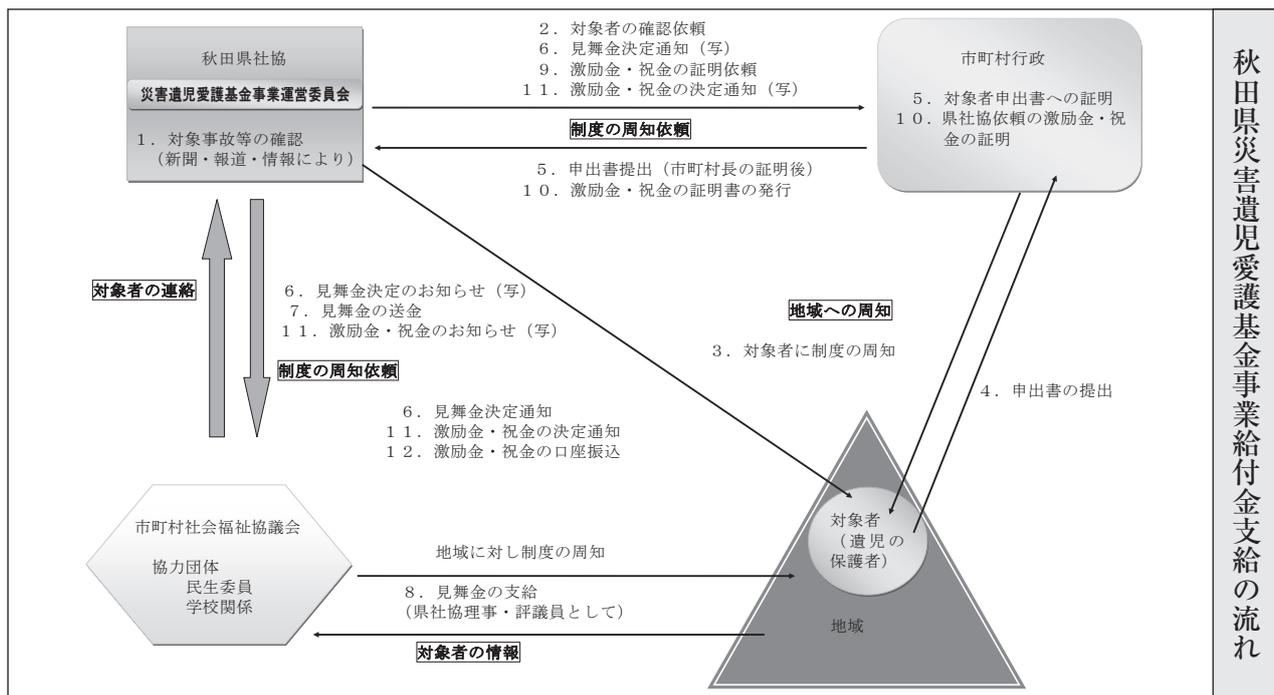
◎持参する場合

秋田県社会福祉協議会 地域福祉部（2階）
秋田市旭北栄町1-5 TEL 018-864-2715



災害遺児愛護基金の使途

- 1 見舞金 災害で遺児になったとき、遺児1人につき100,000円
- 2 入学祝金 遺児が小学校、中学校（特別支援学校を含む。）に入学したとき、1人につき50,000円
- 3 激励金 遺児1人につき年30,000円
- 4 卒業祝金 遺児が義務教育を終了したとき、1人につき50,000円



秋田県災害遺児愛護基金事業給付金支給の流れ

新執行体制が決まりました

(平成22年10月1日より)

任期満了に伴い、理事・監事・評議員が改選されました。その後、新理事会において、会長・副会長の選任を行い、10月1日より新執行体制がスタートしました。

※太字は新任の方です。

会長

佐々木 満

副会長

鈴木彪四郎 秋田市社会福祉協議会会長
 渡邊 忠陸 県老人福祉施設協議会会長
 菊地純一郎 八峰町社会福祉協議会会長

理事

佐々木義広 横手市社会福祉協議会会長
 本間 達雄 由利本荘市社会福祉協議会会長
 高坂 祐司 北秋田市社会福祉協議会会長
 工藤 保 小坂町社会福祉協議会会長
 森田 勝利 大潟村社会福祉協議会会長
 佐藤 成輝 美郷町社会福祉協議会会長
 太田 春海 県民生児童委員協議会会長
 藤原 篤 県社会福祉施設経営者協議会会長
 中野 恵 県健康福祉部部長
 前川盛太郎 県共同募金会会長

監事

菅原雄一郎 県ボランティア団体
 連絡協議会会長
 上村 清一 県保育協議会顧問
 藤盛 節子 秋田工業高等専門学校
 非常勤講師
 高橋 豊 県社会福祉協議会常務理事
 (兼) 事務局長

評議員

越後 鐵雄 能代市社会福祉協議会会長
 宮原 文彌 大館市社会福祉協議会会長
 大淵 與吉 男鹿市社会福祉協議会副会長
 菅 義雄 湯沢市社会福祉協議会副会長
 吉田 俊龍 鹿角市社会福祉協議会会長
 三浦 光朗 潟上市社会福祉協議会
 会長職務代理者
 有明秀太郎 大仙市社会福祉協議会会長
 板垣 晴一 にかほ市社会福祉協議会会長
 佐藤 清雄 仙北市社会福祉協議会会長
 小林 宏晨 上小阿仁村社会福祉協議会会長

小山 光則 三種町社会福祉協議会会長
 市川 静子 藤里町社会福祉協議会会長
 渡邊彦兵衛 五城目町社会福祉協議会会長
 畠山 菊夫 八郎潟町社会福祉協議会会長
 齋藤 正寧 井川町社会福祉協議会会長
 高橋武太郎 羽後町社会福祉協議会会長
 佐々木哲男 東成瀬村社会福祉協議会会長
 山崎 勝美 県民生児童委員協議会副会長
 佐藤 保 県民生児童委員協議会副会長
 田岡 清 県保育協議会会長
 石川 悦郎 県障害福祉協議会会長
 兜森 和夫 県母子福祉協議会会長
 石川 良雄 県社会就労センター協議会会長
 佐々木久仁明 県児童福祉協議会会長
 烏 トキエ 県看護協会会長
 菅原アキ子 JAあきた女性組織協議会
 副会長

大塚 妙子 秋田市社会福祉協議会常務理事
 (兼) 事務局長
 前田 正人 公認会計士
 袴田 俊英 心といのちを考える会会長
 明石 直樹 県健康福祉部福祉政策課課長
 島崎 正実 県企画振興部地域活力創造課課長
 成田 英彰 秋田労働局職業安定部
 職業対策課課長

榎本 義孝 県老人クラブ連合会会長
 細矢 治助 県身体障害者福祉協会会長
 佐藤 要治 県手をつなぐ育成会会長
 船木 保美 秋田魁新報社編集局
 報道センター長
 湯浅 孝男 秋田大学医学部保健学科教授
 三浦 正樹 日本赤十字秋田短期大学
 介護福祉学科特任教授
 藤原 正美 県生命保険協会事務局長
 佐藤 夙 県レクリエーション協会副会長

おかげさまで今年も盛況！

「ふくし屋台村」

昨年度からスタートした「ふくし屋台村」が、今年も8月3日から6日までの4日間、秋田竿燈祭りの開催に合わせて、秋田県社会福祉会館正面入口付近で開設しました。

今年も、秋田市内の障害者施設（杉の木園、いなほ福祉作業所）に協力いただき、各種授産製品のPRと販売を行ったほか、本会でも保健所の許可を得て生ビールやジュース、枝豆、とうもろこしのほか、フランクフルトと冷やしキュウリをメニューに加えて販売しました。

また、高齢者や障害者、子ども連れの方々が安心して祭りを楽しめるよう福祉会館のPRを兼ねて無料休憩所を確保し、多くの方々に利用してもらいました。

2回目の今年は、準備・検討段階から職員による実行委員会を立ち上げ、昨年度の反省点を生かしながら、(有)池田看板や(株)ジャパンビバレッジ東北からも御協力いた



だき、事故もなくスムーズに終わることができました。御協力いただいた多くの方々に感謝いたします。

「ふくし屋台村」が口コミで広がり、福祉関係者をはじめ多くの方々に竿燈祭りを楽しんでもらえるよう、来年度も継続していく予定です。今後とも御協力・御支援くださるようお願いいたします。

「社会福祉あきた」の表紙写真を募集します！

今年度から、「社会福祉あきた」の表紙デザインを一新したことに伴い、県内各地の様々な生活の場面を写真で御紹介していきたいと考えています。

そこで、会員の皆様から表紙を飾る写真を募集いたします。施設や事業所、地域の集まり等でのとっておきの一枚を是非お送りください。

応募や詳細につきましては、下記まで御連絡くださるようお願いいたします。



総務企画部
企画情報・福祉サービス評価担当
☎018-864-2712

秋田県社会福祉協議会 人事異動

(平成22年10月1日付)

高橋 豊
常務理事（兼）事務局長

佐藤 哲
総務企画部 主査
総務経理担当リーダー

鈴木 博
総務企画部 主査
生活相談支援担当リーダー

今後ともよろしくお願ひします！

皆様の善意

【平成22年7月～9月末】

◎一般金銭預託◎

・秋田県ヤクルト連合会 様 400,000円

・秋田市駅前広小路商店街 振興組合 様 27,000円

・天ぶら酒菜醍醐 様 218,640円

・株式会社第一会館 様 28,900円

・佐々木 清三郎 様 100,000円



天ぶら酒菜醍醐様 串の実様からの
寄附金贈呈式

・アクサ生命保険株式会社 様 55,292円
・秋田県大衆音楽協会 様 10,000円

◎災害遺児愛護事業金銭預託◎

・秋田春光懇話会 様 29,040円

・秋田県自動車販売店協会 様 24,700円

◎物品預託◎

・東北製綱株式会社 様 自走型車椅子5台

善意の配分状況

◎各種大会等への助成◎

・東北ブロック児童養護施設研究協議会へ
・東北ブロック身体障害者施設職員研修会へ
・第46回児童養護施設「中学三年生の集い」へ
・内閣総理大臣杯争奪 第40回記念日本車椅子バスケットボール選手権大会東北地区予選会へ

◎災害遺児愛護基金事業給付金◎

・秋田市 1件 100,000円

皆様から寄せられた預託金等を次のように配分させていただきました。

◎物品配分◎

・車椅子5台を県内社会福祉施設5カ所へ

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉への御寄附をお待ちしております。

◎使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体活動など社会福祉一般において活用する「一般寄附」と、寄附者が使途を特定する「指定寄附」があります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

秋田県社会福祉協議会
総務企画部

秋田市旭北栄町1-5
TEL 018-864-2711

「がん」は治す時代へ。
アフラックの「がん保険」は もっとあなたを応援します!

Aflac

生きる気持ちに、本気で応える
アフラックのがん保険

募集代理店 **ナカイ株式会社 秋田支店**
〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F
TEL.018-866-1761(代) FAX.018-866-1762

お客様相談窓口へ **TEL 0120-712-816**

COROLLA Axio
期待どおりの安定感に
心が落ち着くカローラアクシオ。

PASSO
助手席リフトアップシート車
助手席リフトアップシート&
手動車いす用収納装置(電動式)

豊富なバリエーションで皆様のご要望にお応えいたします!!

トヨタカローラ秋田株式会社
秋田市寺内字神屋敷 295-37 ☎018-880-1500
カローラ秋田ホームページは [トヨタカローラ秋田](#) 検索

秋田で集まった
募金は、
全て秋田のために
使われるのが
共同募金のしくみ。
そのうちの
約七〇％は、
あなたの町を
良くするために
使われます。

平成22年度 秋田県の共同募金目標額

216,593,000円



運動開始のイベントが開催されました!

毎年、赤い羽根共同募金にたくさんのご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年で64回目となる赤い羽根共同募金運動が10月1日(金)から全国一斉に始まりました。

秋田市民交流プラザ(ALVE)を会場に開催された本県の運動開始セレモニーでは、ANA(全日空)のご協力により運搬された、今年の運動に使用する「赤い羽根」と、厚生労働大臣・中央共同募金会長からのメッセージの伝達が行われたほか、今年の募金により助成が内定しているボランティア・福祉団体からのメッセージ発表や、運動の標語募集で入賞された県内各地の



セレモニーでは、赤い羽根やメッセージの伝達、助成内定団体によるメッセージ発表が行われました。



10月1日の秋田駅前での街頭募金運動には、共同募金による助成が内定している団体など、たくさんの方が参加しました。

じぶんの町を
良くするしくみ。



赤い羽根共同募金

10月1日(金)~12月31日(金)

www.akaihane.or.jp

いよいよ
運動スタート。

今年度の秋田県版ポスターには、最優秀標語に選ばれた村上佑佳さんの作品が掲載されました。



中学生の皆さんの表彰が行われました。

また、セレモニー終了後は、運動開始を盛り上げるために、JR秋田駅前街頭募金が行われ、参加したボランティアや福祉団体の皆さんが、道行く人たちに募金への協力を呼びかけました。

共同募金運動は12月31日まで実施され、秋田県内で集まった募金は、集計後、来年3月に開催される県共同募金会配分委員会と理事会を経て、県内の福祉団体などによる平成23年度の活動に対して助成されます。

過疎や少子高齢化、高い自殺率など、深刻な福祉課題に直面している本県ですが、今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域をつかっていくために、今年も共同募金へのご協力をお願いいたします。

共同募金に関するお問い合わせは…
社会福祉法人 秋田県共同募金会(018-864-2821)まで